

大津市琵琶湖西岸における対岸から見た山並みの眺望景観保全に関する研究

現代システム科学域・環境システム学類・環境共生科学課程

中川 七海（下村・阿久井ゼミ）

1.研究目的 滋賀県大津市は、近江八景にも選ばれた風光明媚な場所を多く有しているが、琵琶湖西岸に沿って山裾に市街地が形成されてきており、東岸から見た比叡山系の山並み景観保全が求められる。本研究では、市域における琵琶湖西岸の地形特性と土地利用特性を探るとともに、各種法規制の指定状況が対岸からの眺望景観の保全に及ぼす影響を探った。

2.研究方法 琵琶湖東岸の守山市・草津市側を視点場、西岸に位置する大津市街地と比叡山系を調査対象地区とし、対象範囲は、対岸景を眺望可能な琵琶湖大橋以南を設定した。また、眺望景観調査の視点場は、守山市・草津市から琵琶湖大橋以南を等間隔に臨むことができる公共の場の中から3地点（A,B,C）を設定した（図1）。物的環境として、地形特性は、国土地理院地図を用いて作成した標高図と断面図から捉え、土地利用特性は土地利用図を用いて市街地の広がり等を捉えた。法規制の調査は、対岸からの眺望景観に影響すると考えられる古都保存法、文化財保護法、都市計画法、景観条例、屋外広告物条例を対象に、土地利用や建物の高さや規模、意匠、色彩等に関する行為基準を探った。山並み景観調査では、令和3年10月29日に、各地点から対岸方向300°を中心軸として0°と定め、①右30°②0°③左30°の計9枚撮影した。解析では、景観写真における画像内の景観構成要素の画面構成率、山並みの仰角を測定し、対岸大津市側の法規制や物的環境特性との関係性を地点A,B,Cの3視点場間を比較考察した。

3.調査結果及び考察 【地形特性】琵琶湖西岸の大津市には標高848mの大比叡を中心とする山並みが南北に連なり、市街地が琵琶湖沿いの標高約200mまでの平地に広がっている。土地利用状況については、琵琶湖大橋以南は、農地よりも宅地化や商業地化がかなり進んでいる。【山並み景観と眺望景観に関する法規制と物的景観特性の関係性】A地点：A-①は、唯一山腹部分から山頂にかけて都市計画法による風致地区指定がされていないが、景観条例により緑地景観区に指定されている。そのため、自然的景観が保全されており、仰角3.4°~4.5°の起伏の乏しい山並みが連続しながら折り重なり、重畳性が感じられる平遠な景である。A-②は、標高681m、仰角4.3°の梶山が捉えられ

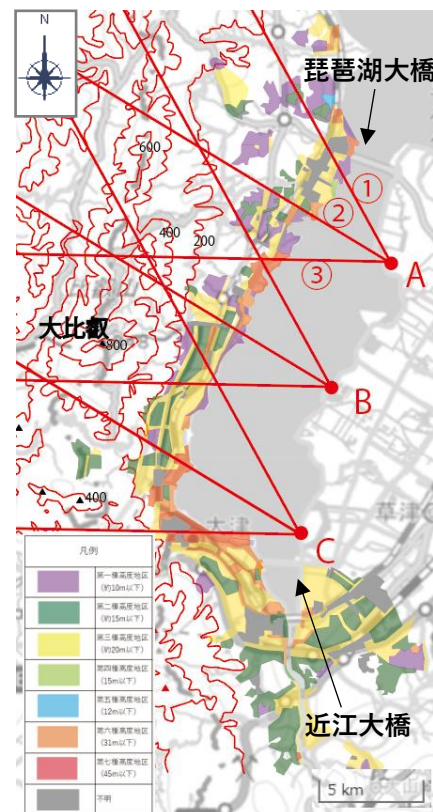


図1 視点場の位置と法規制（高度地区）と地形特性との関連性

るが、標高 174m まで第一種高度地区が広がるため、市街地の広がりを感じられる。しかし、以遠は奥比叡山風致地区に指定されており、山容を壊すことなく、琵琶湖の水面にほぼ平行に山並みが広がっている。A-③は、商業地景観区（容積率 600%以下）が湖岸沿いに広がるが、標高が低く仰角 4.3°~4.5°の比較的高い山並みとその奥に位置することから、建築物が山並みの稜線を壊すことなく緩やかなスカイラインが捉えられる。B 地点：B-①は、A 地点より山系までの視距離が増すため、山並みの輪郭がぼやけて山の景観に対しての意識が薄れる。B-②は画面構成率では山が 6.0%、仰角では 6.1°あり、9 地点の中で最も大きくなっている。このことより、標高 848m の大比叡がシンボル性を発揮しているといえる。先行研究では、山並みの眺望において、仰角が 5°を超えると山腹部分にも視線が集まることが指摘されているとともに、大比叡は、古都法の歴史的保存区域・特別保存地区、都市計画法の風致地区が重複して指定されているため、市街化が抑制されている。B-③は、仰角 6.1°~2.3°と起伏が激しいことから、山の稜線に沿って視線が集中する景である。C 地点：C-①も B-②、B-③と同様、中央に大比叡が仰角 5.9°で位置しており、山並みのシンボル性の高い景となっている。C-②は、山並みの稜線を超える建築物として高さ 137m の大津プリンスホテルがあり、画面構成率の建築物が 1.6%である。住居系地域の穏やかな景観と商業地域の都会的な景観が隣接している特徴を持つ。C-③は、最も規制が緩く、最高限度・高さ 45m の第七種高度地区が広がり、画面構成率の建築物が 2.1%と最も高くなっている。また、大津プリンスホテル周辺には山腹を覆うように建築物が林立し、かつ対岸距離が 1.88km と最も近いこと、色彩・形態のばらつきやスカイラインの不統一感が対岸から視認できるという特徴を持つ。以上のことから、A 地点は仰角 3.4°~4.6°の起伏が乏しい山並みが連なっており、重畳性を感じられる平遠な景である。B 地点は仰角 5°を超える大比叡がシンボル性を発揮した景である。C 地点では仰角 2.3°~5.9°と起伏が激しく、仰角が低い地点を中心に商業地が広がっており、山並みの稜線を超える、山腹を隠す形で建築物群が広がる都市的な景であることが分かった。

4.まとめ 大津市では、大比叡が南北に連なる比叡山系とともに、対岸の視点場からのシンボリックな視対象となっていた。山裾の湖岸沿いに市街地が拡大する中、古都法等の法規制により、市街地の拡大や建物高さが制限され、今なお、その景観が保全されてきている。しかし、市中心部の商業地では対岸距離が近く、建築物の詳細まで視認できることから、色彩への配慮やスカイラインの不統一感の解消などが歴史ある湖国の風景の保全に有用である。

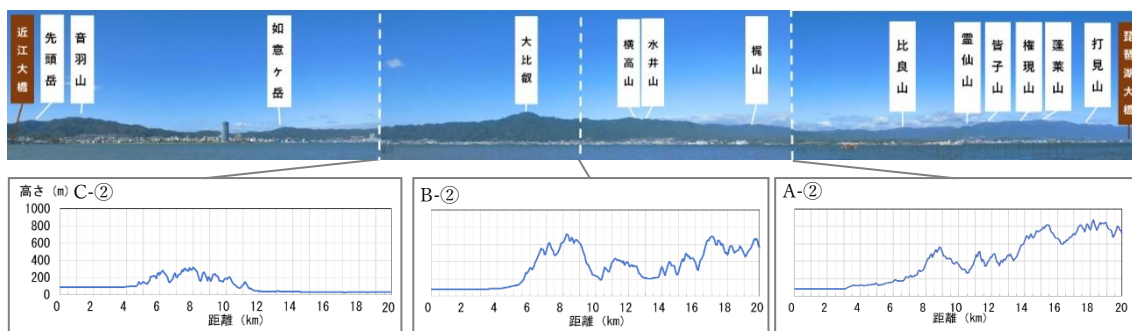


図2 琵琶湖対岸における視点場から見た大津市のパノラマ写真と地形断面